

全紹協広報

マネキン

2017・夏号 No.102



公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会

目 次

就任のご挨拶	公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 会長 黒田 孝二	1
新任のご挨拶	厚生労働省 職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室長 石田 聡	2
新任のご挨拶	厚生労働省 職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室 室長補佐 山口 泰久	3
新任のご挨拶	厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課 職業紹介事業係長 向田 俊哉	4
新任のご挨拶	厚生労働省 職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室 民間人材サービス育成係長 川越 孝幸	4
厚生労働省・民紹協異動のお知らせ		5
新理事のご挨拶		6
平成29年度 公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 定時社員総会・懇親会	…	9
平成29年度 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会 定時社員総会・表彰式・懇親会	…	10
平成29年度 表彰受賞者		11
「桜を見る会」にご招待いただきました感謝とご報告	東商株式会社 小金井 敬	12
「桜を見る会」のおもてなしを戴いて	有限会社スリーエスマネキン紹介所 杉田 貴司	13
「職業紹介事業の制度の改正」について	常務理事 森川 薫	14
雇用保険法等の一部を改正する法律の概要		17
全紹協組織図		19
平成29年度 従事者研修会・販売技術促進講座について	教育福祉部長 大谷 聖二	20
「そろそろ、本音で語ろう!の会」開催のご案内		21
協会オリジナル手帳・卓上カレンダーのご案内	販売事業部長 村山 千恵子	22
全紹協求人サイトにつきて	IT事業部長 牧野 伸男	23
事務局だより		24

就任のご挨拶

公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会
会 長 黒田 孝二



会員の皆様には夏の暑さにも負けじと多忙な毎日をお過ごしのことと拝察致します。

6月の総会で皆様のご承認をたまり連続3期目の会長職をお引き受けする事になりました。

平成17.18年度に一期務めておりますので、通算で4期目となります。お蔭様で健康な体に恵まれておりますので、初心にかえり新鮮な気持ちで、この先の2年間ご奉仕する所存でございます。会員の皆様には現状の流れ・方向性を承認していただいたと受け止め、心から感謝し、改めて大きな責任を感じております。

今回は新しい理事・監事が3名変わりましたので、新しい考え方や新鮮なアイデアも生れることを期待しております。

また、前期には、神田地区の再開発に伴い、協会事務局の移転がございました。新しく使い勝手の良いコンパクトな事務所ですので、お近くにお出かけの折はお立ち寄りください。

さて、日本経済は「アベノミクス」により緩やかに回復しているとの発表ですが、いまだデフレ脱却出来ません。個人消費も力強さを感じられず、昨年の外国人旅行者は2000万人を越えましたが、肝心の消費は減少し、期待していたインバウンド効果もかげりを見せています。

また、昨年は熊本・大分の地震災害により、大きく影響を受けました。そして今年は福岡や大分をはじめ大雨災害に続き、自然の力には人間の力が及ばないと身をもって感じています。

世界の状況を見ますと、北朝鮮問題等の対応に各国の代表は苦慮しております。様々な物騒なニュースにも危機感を煽られます。

今年は公益社団法人として5年目を迎えます。

す。皆様のご協力により財務状況も改善され、これから積極的に協会として事業を進めて参ります。

第一に、各地域の会員の声を聞き、団体の事業として取り上げてまいります。地域代表者（理事・監事）が全国の声を引き上げて理事会で検討いたします。

第二に、意見交換会を各地で開催します。今回は北海道で実施し、会員のご要望・ご意見を取り上げて実行いたします。

第三に、新会員の加入を進めていきます。本年中に各連絡会で一社以上の新規加入の促進をぜひお願いいたします。そのためにコンプライアンスも更に重要視してまいります。

第四に、各事業にITをさらに活用していきます。これにより求人サイトをさらに活性化し、スマホやPCで仕事を探す若い登録者を増やしていきます。そのために、きめ細やかに求人原稿を書き上げるスキルを学び、魅力ある求人サイトをご一緒に育てて参りましょう。

第五に、最後となりますが、従事者及び求職者の研修は時代の要求に沿った内容で進めていきますので、ぜひ大勢のご参加をお願い致します。

あらゆる分野でめまぐるしく変化する時代の中で「情報の共有」がキーワードとなります。会員の皆様のメリットに資するために、この課題に正面から取り組み各事業を推進して参る所存です。つきましては、会員各位のご協力と今後も変わらぬご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

新任のご挨拶

厚生労働省 職業安定局 雇用政策課

民間人材サービス推進室長 石田 聡



このたび、4月1日付けで民間人材サービス推進室長を拝命しました。

広報誌夏号の発行に合わせましてご挨拶をさせて頂いていますが、まず平成29年7月九州北部豪雨に被災されました会員企業の皆様、マネキンでお仕事をされている皆様方に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

厚生労働本省、都道府県労働局におきましても雇用維持の支援等様々な取組を進めて参りますが、被災地の一日も早い復旧・復興を願っております。

さて、冒頭に災害のお見舞いを書かせて頂きましたが、私はこの3月まで福島労働局で勤務していました。東日本大震災から6年以上が経過していますが、福島県では東日本大震災の発生に伴う福島第一原子力発電所事故の影響による避難指示区域がこの3月から4月にかけて一部の帰還困難区域を除き解除されたばかりなど本格的な復興に向けた道のりはまだまだ長いものがあります。

全国的に見ても直近の有効求人倍率は1.49倍と高水準で推移し、いわゆる人手不足と言われていますが、福島でもそれ以前からここ1、2年は落ち着きをみせているとはいえ復興需要や景気の回復による求人増に加え一部の地域では避難による人口減少から、極端な人手不足となっています。

先の避難指示解除区域でも徐々に企業誘致や商業施設の開設が進んできていますが、なかなか人が集まらない。また、被災し避難した事業

所も避難指示の解除によって帰還を考えているのだけれど人材の確保がネックとなり、なかなか帰還に踏み切れないというお話も伺っていました。

現地のハローワークでも企業の人材確保に向けた支援を行っていましたが、なかなか求職者の方々との希望が合わない、ミスマッチという状態も見られます。

そこで、いま地元にいる人や避難先から帰還しようとしている人だけでは十分な人材の確保は難しいということで、他の地域から福島の復興に尽力頂ける方を探す必要があるのではないかと。労働局では被災地の復興支援のため様々な機関とも連携して業務を実施していましたが、民間の求人情報提供事業者様とも連携していました。例えば首都圏から人材を呼び込もうとする場合、インターネットによる求人情報の提供が考えられますが、こうした求人情報の見せ方や職場見学会の開催をお知らせするターゲットの絞り込み等の工夫によってマッチングに繋がったという成果も上がってきたところでした。

マネキン業界でも人材の確保に頭を悩ませている企業の皆様も多いと思います。既に人材募集に関するHPの改修を行い、多くの人の目につくことによって人材募集の効果が上がった等の事例も伺っています。当室としましては好事例の提供など民間人材サービスの発展に向けた取組を進めて参りたいと思います。引き続きよろしくお願い申し上げます。

新任のご挨拶

厚生労働省 職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室

室長補佐 **山口 泰久**



民間人材サービス業界のみなさまとの連絡窓口を担当させていただいております、職業安定局雇用政策課 民間人材サービス推進室 室長補佐の山口でございます。平成26年10月に当室へ配属となり、民間人材サービスを活用して若者等の就職促進や育児・介護等で一度離職された方の復職支援を行う事業を担当しておりますが、平成29年1月よりこれらに加え、民間人材サービス業界のみなさまとの連絡窓口も担当させていただくこととなりました。精一杯努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あらためまして、公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会会員の皆様、関係者の皆様方には、日頃から、厚生労働行政の推進、とりわけ、職業紹介事業に係る行政運営の円滑な推進にご尽力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

全紹協におかれましては、これまでも民営職業紹介事業の適正な運営、マッチング機能の強化、求職者のスキル向上等に向けて、様々な取組を行っていただいておりますが、引き続き、コンプライアンス意識強化等も含め、会員の皆様への支援に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

本年3月まで実施しておりました育児・介護等で一度離職された方の復職支援を行う事業に関しまして、全国で事業を実施していただい

いた事業所を訪問させていただき、いろいろお話を伺わせていただきました。就職に際し条件の制約のある方を、いかにして就職に結びつけるか。求人者、本人双方に条件の譲歩を粘り強く行い、結びついた例をお伺いしました。昨今のITを活用したマッチングも重要ですが、人の手を介したマッチングも重要であることを再認識させていただきました。時代により変化を求められる部分、変わりなく続いていく部分、これらがうまく融合することにより、よりよい就職のマッチングが進んでいけばと思っています。

さて、先般、平成29年7月11日に厚生労働省の組織再編に伴いまして、平成22年8月に誕生いたしました「派遣・有期労働対策部」がなくなり、当室も新たに「雇用政策課」の一員となりました。とはいっても、民間人材サービス推進室の担う業務、役割が変更されたわけではありません。引き続き、民間人材サービスの健全な育成とマッチング強化のための人材サービスによる工夫等の更なる活用を担うこととなります。

私ども行政としても、様々な課題に対応してまいります。全紹協の皆様方におかれましても、今後とも厚生労働行政の推進に対して、より一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、黒田会長を始め、全紹協会員の皆様方のますますのご発展を祈念いたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

新任のご挨拶

厚生労働省 職業安定局
需給調整事業課
職業紹介事業係長

向田 俊哉



このたび、本年4月1日付で職業紹介事業を担当させていただくこととなりました、職業安定局 需給調整事業課 職業紹介事業係長の向田でございます。需給調整事業関係業務に携わるのは約十年ぶりでございますので、この間の事業所数の急増や業務運営等の変化に驚かされておりますが、速やかにブランクを埋め、誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年の労働政策審議会建議や今般の職業安定法改正等を踏まえ、今後、さらに職業紹介事業の業務運営が変わってまいります。

特に、本年10月からは許可有効期間更新申請期限が早期化（経過措置として有効期間満了が10月中の事業所は現行と同じ、11月1日～12月31日の事業所は10月1日まで。）されますし、来年1月以降、無期雇用就職・離職者数等の情報提供や職業紹介責任者による従業者教育等が求められることとなります。

事業所の皆様には、日頃の業務運営に加え、種々お手数をおかけすることとなりますが、労働市場の需給が逼迫しつつある今日、それだけ職業紹介事業の重要性が高まっており社会から注目されているということでもありますので、矜持を持って引き続き適正な業務運営を推進していただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会ならびに会員の皆様の益々のご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、新任の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働省
職業安定局 雇用政策課
民間人材サービス推進室
民間人材サービス育成係長

川越 孝幸



このたび、4月1日付けで人材サービス業界の皆様との連絡窓口を担当させていただくことになりました、職業安定局雇用政策課 民間人材サービス推進室 民間人材サービス育成係長の川越でございます。

私が入省して最初に配属されたのが職業安定局需給調整事業課の労働者派遣事業係（余談になりますが、新人時代の私にとっては荷が重い役目でしたので、いい思い出はほとんどありません。）でしたので、十数年ぶりに人材サービス業界の皆様と一緒に仕事ができる機会をいただきました。入省当時のようにフレッシュな気持ちで精一杯努めてまいる所存ですので、御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

民間人材サービス推進室が所掌する事務の一つに、「民間人材サービス事業者等の実態把握・情報収集」がございまして、把握した情報を政策面に活かすこととしていますが、人材サービス業界における現場レベルの実態を把握するためには、皆様の御協力が不可欠なものとなります。

今後、折に触れて、皆様から人材サービス業界、特に職業紹介事業の現場レベルでのお話をお伺いして、そこでお伺いした課題を政策に反映させていきたいと思っておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、全日本マネキン紹介事業協会のますますの御発展を祈念いたしますとともに、協会会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

厚生労働省 人事異動及び内部組織見直しについて

平成29年7月11日付けにて人事異動がございましたので、お知らせいたします。

職業安定局 需給調整事業課長

牛島 聡

職業安定局 需給調整事業課 派遣・請負労働企画官

竹野 佑喜

平成29年7月11日付けにて厚生労働省の内部組織見直しが行われ、組織名等に変更がございますので、お知らせいたします。

【変更前】

- ・職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課
- ・職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課
民間人材サービス推進室

【変更後】

- ・職業安定局 需給調整事業課
- ・職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 人事異動について

〈民紹協 新任〉

平成29年度4月1日付

総務課 専門役

河合 和年

(敬称略)

新理事のご挨拶



副会長
小金井 敬

若い労働力人口の減少に拍車が掛かっています。この問題解決のためには、元気な高齢者の活用が大切ですが、若者の失業率が中高年より高い理由にも注目したいと思います。

自分から仕事を辞める人が多く、求人があっても満足できる仕事が見つかるまで探し続ける、この「自発的失業者」を取り込むためには、販売職を魅力ある職種にする必要を感じます。

マネキン紹介業界が派遣業界に負けない求人を獲得する営業力の強化と研修の充実を図ってまいりましょう。

つきましては、引き続き皆様に格別のお力添えを賜りたく、切にお願い申し上げます。



常務理事
森川 薫

平成29年度定時社員総会にて理事に就任いたしました、株式会社吉祥マネキン紹介所の森川でございます。改めまして、責任の重さを痛感しているところでございます。

私にとって協会会員でいる価値とは、信頼できる「仲間」を得られ、団体としての活動を通して先輩方から大きな「刺激」をいただき、個人としても人間力を高めていくための「成長」の場であると言えます。

今後も、会員の皆様と共に、更にワクワクするようなコンテンツの拡充を図り、キラキラした情報のシェアリング、互いに成長し合えるかけがえない場を作っていきたいと考えております。

皆様のご支援ご協力のほど、お願い申し上げます。



専務理事
牧野 伸男

先日の総会にて、ご承認いただき、引き続き、専務理事として当協会の事業運営に携わっていく事になりました。

今期も、総会で報告致しました事業計画に基づき、3つの公益目的事業を中心に、しっかりと事業を行ってまいります。

前期から始めました新しい当協会のホームページの求人サイトも2年程経過し、効果が出ており、3年目以降も、会員事業所の皆様の新規求職者獲得の手助けになれるよう益々充実させてまいります。

会員の皆様には、変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。



理 事
大谷 聖二

この度、前期に引き続き教育福祉の担当理事に就任致しました。前期の2年間は、従事者研修会を充実させることに重点を置いてまいりましたが、今期は販売技術促進講座の充実を中心に議論を進めてまいりたいと考えています。

当協会における教育研修は公益事業の柱であります。会員事業所の要望を十分に聞き取り、研修会の充実を進め会員増化に貢献したいと思っております。

皆様のご協力を得てより良い教育研修制度の確立に全力で取り組みます。ご指導よろしくお願い申し上げます。



理 事
齊 藤 主 水

前期に引き続き理事を務めさせていただくことになりました。

今期は特に予算執行の透明性をいかに確保するか及び会員の皆様への説明責任をどう果たしていくかについて考え、発言してゆきたいと思っています。

全紹協の目的として「マネキン紹介所の健全な発展」が掲げられております。この目的を見失わず、粛々と理事としての業務に取り組んでゆく所存です。

皆様何卒よろしくお願い申し上げます。



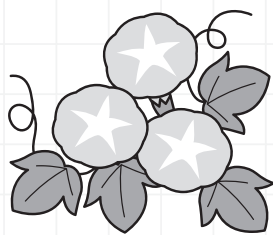
理 事
村 山 千 恵 子

公益社団法人全日本マネキン事業協会の理事に就任いたしました、村山千恵子でございます。

理事という責任のある役目を、身の引き締まる思いでお受けいたしました。微力ではございますが努力をしてみますので何卒宜しくお願い申し上げます。

全紹協が求職者の教育の一貫として実施している「販売技術促進講座」の参加を集い、求人者のニーズにあった職業紹介を行います。

常に変化に対応し、職業紹介者として専門的に学ぶことが求められている今日、従事者研修会等、自ら行動して求めることが大切と思われま



理 事
吉 備 義 和

6月13日の定時総会において理事に推挙していただき就任することになりました株式会社ジョビアの吉備義和です。また同時に広報部長の大役を仰せつかることになりました。理事も広報部長も全くの未経験ゆえ、諸先輩方のご指導をいただきながら任務を全うしたいと存じます。

広報部が担当致しますのは、主として年2回発行の会報誌ですが、会員の皆さまにとってより有益でかつタイムリーな情報を提供していくためには、全紹協のホームページとの連携も必須と考えています。今後も皆さまのご意見、ご要望を反映してしての広報活動に邁進してまいる所存ですので、ご理解、ご協力いただけますようお願い申し上げます。



理 事
小 野 俊 一

6月13日の年次総会に於いて、会員の皆様のご推挙により理事に就任致しました。

平成21年に全紹協外部理事として就任以来、本年5期目の理事をお引き受けすることとなりその責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

私は今から約40年前(株)三越に勤務いたしておりました当時 労働省の要請により、全国民営職業紹介事業協会と全日本マネキン紹介事業協会が協働して「人材育成と販売能力向上のための3か年事業委員会」が設立され、その事業プロジェクトに参画させていただいた時から、全紹協の皆様と交流を深めて参りました。これまでの様々なご縁を大切に、嘗て故高部鐵也氏や白石絹子氏等から頂戴した御恩に報いるべく、協会の立て直しに奮闘努力されていらっしゃる黒田会長を始め現執行部役員の皆様をしっかりとご支援申し上げ、国から「公の利益に役立つ公益社団法人」として認可を受けた、誇り高いそして伝統ある全紹協の

益々の発展に微力ながら寄与して参りたいと思っております。

協会業務執行役員の担い手も次代の優秀な方々にバトンタッチされていることから、業務執行役員の皆様が、明確な中長期的ビジョンを持って戦略的に且つ的確な判断力を持って協会業務に邁進出来るよう、全力を尽くして支援することが、私に課せられた使命と役割ではないかと、意を強くしている次第でございます。

会員の皆様におかれては、何卒全紹協の事業運営に倍旧のご支援とご指導を賜りますよう伏してお願いを申し上げます。



理 事
小林 克巳

当協会は平成25年4月1日から「公益社団法人」として新たにスタートし4年余が経過し、「公益社団法人」という冠が定着した感があります。そもそも公益法人とは「公益目的事業を行うことを主たる目的とする」ものであり、換言すると「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」ということになります。

つまり、本協会活動がマネキンさんを始めとする販売に関わる方や、紹介事業に携わる方に対して職業能力や労働福祉の向上を図ることを通じて、広く消費者の「公益」に資することになるということです。

人材ビジネスを取り巻く情勢は、経済環境や行政政策によって目まぐるしく変化しております。しかしながら、企業は人なり。「人財」を必要としない企業はありません。その意味で人材ビジネスはますます重要な意義を有するようになったと言えます。

さて、私の役目として協会の財務を見させて頂いておりますが、平成27年11月から開始した求人サイト運営が軌道に乗り、収益事業から得られた利益を公益目的事業に活用するという良好な形が整ってまいりました。限られた会費収入を収益事業が補うことで、財務の健全性が向上してまいりました。

理事に就任するにあたり、永い歴史を有する本協会の活動意義を広く周知し、更なる会員を増や

して、会員皆様の建設的で積極的な協会活動を通じて、消費者利益の貢献と、職業紹介事業の大いなる発展に繋がるようご支援して参りたいと考えております。



監 事
杉田 貴司

この度の役員改選にあたり、監事の任を務めさせて頂くことになりました。

4年前、私が副会長に就任した際には会員の減少が続き、財政的にも当協会の存亡が危ぶまれる状況であったことを思い出し、今年度の総会での収支決算を監査して隔世の感がいたしました。当時の、協会を維持し発展させていこうという会員の皆様のあたたかいご支援と多額のご寄附をいただき、深く感謝申し上げます。

財政的にはゆとりが出ましたが理事監事全員の支出には十分に節約され、活動されることを願っております。また、私は関東連絡会会長として日々の紹介活動のバックアップをいたしております。今後とも当協会の運営にご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



監 事
岡野 泰也

先の総会にてご承認いただき、監事を務めさせて頂くことになりました。

監事の役目と致しまして、理事の職務執行状況や法人の財務状況を監査することであると理解しています。会員の皆様に信頼頂け、透明性のある法人運営の一助となりますよう尽力いたします。

また関西連絡会の代表者としては、業界の発展・マネキンの皆様の能力開発・地位向上の為の意見やアイデアを発信できるようにしたいと思っております。何卒、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

平成29年度 公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会

定時社員総会 懇親会



平成29年6月13日（火）午後1時よりホテル雅叙園東京「花苑」にて公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会の定時社員総会が開催されました。冒頭でこの1年間に亡くなられた会員に哀悼の意を表して黙祷が捧げられ、続いて黒田会長から開会のご挨拶がありました。その後定款に基づき、黒田会長は議長席に着かれ、全ての議案が滞りなく承認さ

れました。総会の最後の質疑応答では、参加者から「一点の曇りも無い素晴らしい決算書であり、これまでの執行部のご努力に感謝する。」とのお言葉があり、執行部一同、感激されたようでした。

総会終了後はテレビ神奈川で「神奈川ビジネスUp To Date」のキャスターとして活躍されている経済ジャーナリストの内田裕子氏を講師にお迎えし、「三越伊勢丹モノづくりの哲学～バイヤーとメーカーの新たな挑戦秘話～」と題した講演を受講いたしました。当協会ならびに会員事業所と最も密接な関係にある百貨店業界の抱える課題を浮き彫りにし、そこに小売業という立場から一歩踏み込んでモノづくりに敢然と挑戦した三越伊勢丹とパートナーである日本が誇る職人たちのドラマを熱く語っていただいた内田裕子氏の講演に、出席者一同大きな刺激を受けました。

講演の後は、厚生労働省および関係各団体の幹部の皆様をご来賓にお迎えして懇親の夕べが開催されました。開会に際しまして黒田会長のご挨拶で幕を開け、続いてご来賓を代表していただきまして厚生労働省派遣・有期労働対策部長 鈴木英二郎様、公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長 戸茆利和様よりご祝辞をいただき、公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会会長 紀陸孝様の乾杯のご発声で景気良く杯を上げました。

会は和やかな内に進み多くのご来賓、出席者が最後までお残りいただき、小金井副会長の閉会のご挨拶で無事にお開きとなりました。当日ご参集いただきました皆様には、会がスムーズに進むようご協力をいただき、誠にありがとうございました。



平成29年度 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会

定時社員総会 表彰式 懇親会

平成29年度の公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の「定時社員総会」が平成29年6月16日（金）午後1時より「浅草ビューホテル」に於いて開催されました。紀陸会長の議事進行により全ての議案が承認されました。

引き続き厚生労働大臣表彰と厚生労働省職業安定局長表彰は厚生労働省派遣・有期労働対策部長 鈴木英二郎様より、そして公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会会長表彰は会長の紀陸孝様より表彰されました。全紹協からは職業安定局長表彰に2名、民紹協会会長表彰に1名の方々が受賞されました。

また「ひととしごと写真募集」に全紹協からは株式会社四ツ葉の重田スミノさんが「おいしいよ！」で優秀作品に選ばれました。

壇上にて賞状が授与された後、記念撮影が行われました。受賞された皆さま、心よりお祝い申し上げます。

その後、会場を移しての懇親会が開催され、他団体の幹部の皆さまや受賞された皆さまとの交流が行われ、和気藹々の内にお開きとなりました。



職業安定局長表彰



民紹協会会長表彰



「ひととしごと写真」優秀作品「おいしいよ！」



平成29年度 表彰受賞者

職業安定局長表彰

會 田 美 津 子 株式会社 ジョビア
石 井 繁 子 株式会社 札幌キャリアサポート

民紹協会長表彰

赤 川 紀 子 株式会社 ジョビア

各表彰の申請につきましては、各職業別団体（全紹協）から公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会（民紹協）に候補者が申請され、それを受けた民紹協が厚生労働省に推薦するという形になります。推薦に関しては下記のような基準がありますので参考にして下さい。

I 厚生労働大臣表彰

①職業紹介事業者	20年以上	50歳以上
②職業紹介責任者	20年以上	50歳以上
③職業紹介事業従事者	25年以上	50歳以上

※事業所が労働局より「業務停止処分」「指導」「改善命令」「是正指導」を受けた場合は20年、「指導」を受けた場合は5年間の対象外となる。

II 職業安定局長表彰

①登録求職者 求職登録期間	20年以上	50歳以上
---------------	-------	-------

III 民紹協会長表彰

(1) 優良職業紹介事業功労者等

①職業紹介事業者等	15年以上	45歳以上
②職業紹介責任者	20年以上	50歳以上
③職業紹介従事者	25年以上	50歳以上
④職業紹介関係団体役員	15年以上	45歳以上

(2) 優良職業紹介事業求職者

①求職登録者 求職登録期間	10年以上	40歳以上
---------------	-------	-------

「桜を見る会」に ご招待いただきました 感謝とご報告

東商株式会社
小金井 敬



雨の予報が外れ春らしい暖かな日となった4月15日、安倍晋三内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に出席させていただくという光栄にあずかりました。

これは、全国民営職業紹介事業協会様のご推薦、ご配慮によるもので、改めまして心からの感謝を申し上げます。

また、気持ちばかりで何も出来ない私にも関わらず、黒田会長をはじめ、会員の皆様にお支えいただいているからこそご招待をいただいたと実感いたしました。「マネキン」のスペースを少しお借りし、感謝とご報告をお伝えさせていただきます。

招待状を受け取ってから当日まで、まずは嬉しく胸が熱くなり、その後「政財界の著名人・有名人に混ざって、本当に自分が出席してよいものか・・・」と迷ったり、緊張したり、という日々をしばらく過ごしました。

そして当日を迎え、やっと観念し、新宿御苑に向かいました。

新宿御苑前駅で下車したところから、いつもの新宿御苑の雰囲気とは違いあらたまった服装の出席者らしき人達が目立っていました。

その流れに沿ってセキュリティチェックを受け、SPがさりげなく警備する中を抜けて入場いたしました。

苑内の見事な桜を見上げながら、このような機会をいただけた事に感謝し、更に邁進していかなければいけないと決意を新たにいたしました。

「風雪に耐えて5年の八重桜」

この日に安倍首相が詠んだ句ですが、働き方改革をはじめ、1億総活躍社会の実現に取り組む決意を改めて示されました。

全紹協は日々、年々風雪に耐え、全国組織となってから57年目を迎えています。

そして、今後は一億総活躍社会実現の一翼を担うべく、会員の皆さま、関係者の皆さま、団結して協会の更なる発展をご一緒に目指してまいりましょう。

私もこの度の光栄な心に残る日を新たなスタートとし、更に邁進していく所存でございます。



「桜を見る会」の おもてなしを戴いて

有限会社スリーエスマネキン紹介所

杉田 貴司



平成29年4月15日、安倍総理大臣主催の「桜を見る会」、新宿御苑でのおもてなしの舞台へご招待を戴きました。

当日は風が強く、ソメイヨシノは桜吹雪になっておりましたが、地面は花びらの絨毯となり、七分咲きの八重桜と共に美しい光景でした。

会が始まりますと総理は第三次安倍政権を「風雪に耐えた政権でございます。」と述べられ、「風雪に 耐えて五年の 八重桜」とご自身の想いの句を詠まれました。また、「働き方改革」、「労働環境改革」に賛意を表し、賃上げに協力された企業に対し努力に報いたいとこれからの経済政策への熱意をアピールされていました。

私ども販売に関わるのところでは、賃上げの実現に力を注がれ、これを大きなうねりとし、年齢の高い方も、女性も男性も、また障碍がある方、難病に苦しむ方、そして失敗に悩んできた方と、すべての方にチャンスがあるという言葉には感銘を受けました。

そしてこの度、新宿御苑にご招待された方々のおもてなしに応える姿は、日本人の「身だしなみ」の認識の高さを感じました。

実はこの日に集われた多くの方は、このおもてなしに応えるために何かしらを買い揃え、ここに身支度を整えられており、わたしたち販売に携わる者はこのおもてなしの舞台に立つ方のためのおもてなしをしているのであり、「おもてなし」の「おもてなし役」という、それはそれは大きなお役目を戴いていることに気づかされました。

販売とはおもてなしの名脇役！と申しましょうか。

「桜の花びらの絨毯を歩く、このおもてなしの舞台に、家内の名脇役となりたかった。」と、小さく本音も呟きながら…

戦国時代の野点^ののように、この桜の一時点だけに力を注いで作るひとときのためにすべてを注ぐおもてなし。

わたしたちは販売分野の中で、この歴史と文化、伝統を引き継ぎ、引き継ぎ伝わって来たものを大切に心と心が和むような世の中を循環させるおもてなしのバトンを手渡してゆきたいと思いました。

わたくしをこの度のおもてなしの舞台にお連れくださった多くの方々に心より感謝申し上げます。

「職業紹介事業の制度の改正」について

常務理事 森川 薫

1. 職業紹介事業に関する制度の改正について

平成 28 年 12 月 13 日、厚生労働省労働政策審議会が厚生労働大臣に対して建議を行い、公表されました報告書「職業紹介等に関する制度の改正について」の再周知をいたします。

この報告書は、基本的考え方として、「社会経済の変化に伴い、職業紹介事業や募集情報等提供事業等、求職者や求人者が利用する事業の多様化が進む中、求職者等が不利益を被るなどの不適切な事案に対して的確に対応していくことはもとより、求職と求人により適切かつ円滑なマッチングを進めていくことも求められている」ことを踏まえ、「労働市場において労働力の需給調整に関わる事業については、その役割に応じて、適格性が確保され、責任が果たされる必要がある。このため、まずは、求職者保護を基本としつつ、求職者が各々の能力に適合した職業に就くことができるよう、これらの事業の適正な運営を確保するための取組を強化していくことが喫緊の課題である。また、求職者及び求人者の利便性を向上させる必要もある」とし、「こうした考え方にに基づき、職業紹介事業等の機能強化や求人・募集情報の適正化等に向けて、職業紹介等に関する制度の改正を行い、次のような具体的措置を講ずることが必要である」と、以下の措置を講ずるよう建議しています。

【具体的措置】

- | | | |
|-----------|------------------|--------|
| 1、職業紹介事業 | 2、募集情報等提供事業 | 3、委託募集 |
| 4、労働者供給事業 | 5、労働条件等の明示、指導監督等 | |

2. 職業安定法の一部改正について

第 193 回通常国会にて平成 29 年 3 月 31 日に可決・成立いたしました「雇用保険法等の一部を改正する法律案」の「職業安定法の一部改正」について、厚生労働省より頂きました資料の確認と、特に平成 30 年 1 月 1 日施行のものにつきましては重要な内容ですので再周知をいたします。

この法律案は、急速な少子高齢化が進展する中で、就業促進や雇用継続を通じた職業の安定を図り、誰もが安心して活躍できる環境の整備を進めるため、雇用保険の失業給付の拡充、職業紹介事業等の適正な事業運営を確保するための措置の拡充、子育てと仕事が両立しやすい就業環境の整備等を行うものです。

【項目】

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1、労働条件等の明示 | 2、求人の申込みの不受理 |
| 3、公共職業安定所による業務情報の提供 | 4、職業紹介事業者に係る欠格事由等 |
| 5、労働者の募集を行う者等の責務等 | 6、労働者供給事業者の責務 |
| 7、指導監督 | 8、その他 |

雇用保険法等の一部を改正する法律の概要といたしまして、就業促進及び雇用継続を通じた職業の安定を図るため、雇用保険の失業等給付の拡充、失業等給付に係る保険料率の引下げ及び育児休業に係る制度の見直しを行うとともに、職業紹介の機能強化及び求人情報等の適正化等の措置を講ずるとし、下記のように記されております（P.17～18 参照）。

職業紹介の機能強化及び求人情報の適正化（職業安定法）

- (1) ①ハローワークや職業紹介事業者等の全ての求人を対象（※）に、一定の労働関係法令違反を繰り返す求人者等の求人を受理しないことを可能とする。②職業紹介事業者に紹介実績等の情報提供を義務付ける。③ハローワークでも、職業紹介事業者に関する情報を提供する。《※現行はハローワークにおける新卒者向け求人のみ》
- (2) 求人者について、虚偽の求人申込を罰則の対象とする。また、勧告（従わない場合は公表）など指導監督の規定を整備する。
- (3) 募集情報等提供事業（※）について、募集情報の適正化等のために講ずべき措置を指針（大臣告示）で定めることとするとともに、指導監督の規定を整備する。《※求人情報サイト、求人情報誌等》
- (4) 求人者・募集者について、採用時の条件があらかじめ示した条件と異なる場合等に、その内容を求職者に明示することを義務付ける。

改正の趣旨については、下記のように記されております。

【職業紹介における求人の不受理（職業安定法関係）】

就職後のトラブルの未然防止を図るため、ハローワークや職業紹介事業者等において、一定の労働関係法令違反の求人者等による求人を受理しないことを可能とする。

※若年雇用促進法（H28.3 施行）の附帯決議で「法の施行状況を踏まえ、不受理とする求人者の範囲及び不受理の対象となる求人の範囲の拡大を検討すること」とされている。

【職業紹介事業者に関する情報提供（職業安定法関係）】

職業紹介事業のサービスが多様化する中、求職者と求人者による適切な職業紹介事業者の選択に資するよう、各事業者に紹介実績等に関する情報提供を義務付ける。

【募集情報等提供事業に係る規定の整備（職業安定法関係）】

募集情報等提供事業（求人情報サイトや求人情報誌等）について、募集情報の適正化等のために講ずべき措置を指針（大臣告示）で定めることとするとともに、指導監督の規定を整備する。

【労働契約締結前の労働条件等の明示（職業安定法関係）】

求職者等が、労働契約の締結の前に、当該契約の中に、職業紹介・募集広告で示された労働条件と異なる内容等が含まれていないかどうか確認できるよう、求人者等に新たな明示義務を課すこととする。

法改正に伴い、厚生労働省が運営する人材サービス総合サイトへの掲載、また、必要に応じて職業紹介事業者のホームページへの掲載等「インターネットと接続してする方法」により情報の提供を行わなければならない。

当協会会員の事業所においてパソコンやタブレットを設置していない、もしくは、環境は整っていても操作が苦手であるという会員事業所のため、「厚生省人事労務マガジン（メールマガジン）」の登録（※ 1）と「人材サービス総合サイト」への情報提供（※ 2）を当協会事務局にて代行したい旨を厚生労働省に要望いたしました。

厚生労働省より今後改定する「業務運営要領」において配慮するよう考える、との回答を頂いております。
 今後の業務を適正に進めていくうえで具体的な対応に関しましては、厚生労働省から示されます「業務運営要領」の改正等を注視していくことが大切となります。

- (※ 1) 平成 30 年 1 月 1 日施行に伴い、職業紹介責任者について、労働関係法令等の改正情報を把握できるよう「厚労省人事労務マガジン（メールマガジン）」に登録を義務付ける。
- (※ 2) 平成 30 年 1 月 1 日施行に伴い、職業紹介事業者は紹介実績等（職業紹介で就職した者の数や、手数料に関する事項、早期に離職した者の数等）を厚生労働省の「人材サービス総合サイト」への掲載により情報提供しなければならない。また、必要に応じてインターネットと接続してする方法（各事業所のホームページ等）により提供することとされている（省令等）。（イメージ写真参照）



事業所一覧

※以下の事業所(各種情報)を含む。へのリンク先については、当省が管理するものではありません。利用は自己の判断により各サイト管理者へお願ひします。
 ※よろしければ本サイトの利用満足度についてのアンケートにご協力下さい。

検索結果 10000件 1件～20件表示(1 ページ目) 平成○○年××月××日現在

許可・届出 受理年月日	事業主名称/ 事業所名称	事業所所在地/ 電話番号	得意とする職種	職業 紹介	各種情報	備考
統01-010001 平成21年10月1日	△△株式会社 △△株式会社○○支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111	一般事務 接客 商品販売	有	☐ 実務 ☐ 派遣科金の額 ☐ 賃金 ☐ 教育訓練・その他	改正省令
統02-000000 平成21年10月1日	××株式会社 ××株式会社△△支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111		有	☐ 賃金	改正省令
統11-111111 平成21年10月2日	□□株式会社 □□株式会社○○支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111	一般事務 商品販売	無	☐ 実務 ☐ 派遣科金の額 ☐ 賃金 ☐ 教育訓練・その他	
統22-222222 平成21年10月3日	○○株式会社 ○○株式会社□□支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111	一般事務	有		
統33-333333 平成21年10月4日	△△株式会社 △△株式会社○○支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111	○○○○○○○○○○	有	☐ 実務	停止省令
統44-444444 平成21年10月5日	××株式会社 ××株式会社△△支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111		有		改正省令
統55-555555 平成21年10月6日	□□株式会社 □□株式会社○○支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111	○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○	有	☐ 教育訓練・その他	
統66-666666 平成21年10月7日	○○株式会社 ○○株式会社□□支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111	接客	有	☐ 派遣科金の額 ☐ 賃金	停止省令
統77-777777 平成21年10月8日	△△株式会社 △△株式会社○○支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111	○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○	有	☐ 教育訓練・その他	
統88-888888 平成21年10月9日	××株式会社 ××株式会社△△支店	東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111		無		

1 2 3 4 5 6 7 8 9 >>

| 著作権表示 | プライバシー・セキュリティポリシー | サイトの使い方(ヘルプ) |

厚生労働省職業安定局
All rights reserved. Copyright © Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

雇用保険法等の一部を改正する法律の概要

(平成29年3月31日成立)

職業紹介における求人の不受理（職業安定法関係）

改正の趣旨

就職後のトラブルの未然防止を図るため、ハローワークや職業紹介事業者等において、一定の労働関係法令違反の求人者等による求人を受理しないことを可能とする。

※若者雇用促進法（H28.3施行）の附帯決議で「法の施行状況を踏まえ、不受理とする求人者の範囲及び不受理の対象となる求人の範囲の拡大を検討すること」とされている。

現行の内容

	ハローワーク	職業紹介事業者等
原則	すべての求人を受理しなければならない	
	法令違反の求人等は受理しないことができる	
例外	一定の労働関係法令違反の求人者 ^(注) による「 新卒者向け求人 」は受理しないことができる（H28.3～／若者雇用促進法）	※左記に準じた取組を進めるよう勧奨（若者雇用促進法に基づく指針）

注：労働基準法、最低賃金法、男女雇用機会均等法、育児介護休業法の一定の規定に違反し、是正勧告を受けたり公表されたりした求人者

改正の内容【公布から3年以内施行】

	ハローワーク	職業紹介事業者等
原則	すべての求人を受理しなければならない	
	法令違反の求人等は受理しないことができる	
例外	以下の「すべての求人」について、受理しないことができる^(※) ○一定の労働関係法令違反の求人者による求人 ○暴力団員等による求人	

職業紹介事業者に関する情報提供（職業安定法関係）

改正の趣旨

職業紹介事業のサービスが多様化する中、求職者と求人者による適切な職業紹介事業者の選択に資するよう、各事業者に紹介実績等に関する情報提供を義務付ける。

改正の内容

(1) 職業紹介事業者に、以下の事項の情報提供を義務付け^(※1)【平成30年1月1日施行】

- 就職者の数
- 就職者のうち早期に離職した者の数^(※2)
- 手数料に関する事項（手数料表、返戻金制度等）等
 - ※1 厚生労働省の「人材サービス総合サイト」への掲載を必須とする。また、必要に応じて各事業者のホームページ等によることとする予定【省令等】。なお、無料職業紹介を行う学校等については努力義務とする。
 - ※2 無期雇用労働者のうち就職から6ヶ月以内に離職した者（解雇された者を除く。）とする予定【省令】。

(2) ハローワークにおいて、職業紹介事業者等^(※1)の業務情報^(※2)を、求職者・求人者の希望に応じて提供【平成29年4月1日施行】

- ※1 業務停止命令や改善命令を受けている事業者は除外。
- ※2 (1)の情報など。

※上記のほか、職業紹介事業者の適格性を確保するため、職業紹介事業者の欠格事由を追加（暴力団員等）。また、職業紹介事業の質の向上に向け、職業紹介責任者による従業者向け教育を義務化。

募集情報等提供事業に係る規定の整備（職業安定法関係）

改正の趣旨

募集情報等提供事業（求人情報サイトや求人情報誌等）について、募集情報の適正化等のために講ずべき措置を指針（大臣告示）で定めることとするとともに、指導監督の規定を整備する。

改正の内容【平成30年1月1日施行】

（1）募集情報の適正化等に向けて講ずべき措置

- 業務運営の改善向上に向けて必要な措置を講ずる旨の努力義務を新設。
- あわせて、「必要な措置」の具体的な内容を示すための「指針」の根拠規定を整備。

【指針で定める内容（予定）】

- ①業務運営に関する事項
苦情処理体制の整備、個人情報 の適正な管理 等
- ②募集情報の適正化に関する事項
募集情報が実際の労働条件と相違するおそれがある場合、募集主に状況を確認するとともに、相違していることが判明した場合には、情報の変更を依頼するなど適切に対応すること 等

（2）指導監督

- 必要に応じ、指導・助言や報告徴収を行うことができるよう規定を整備。

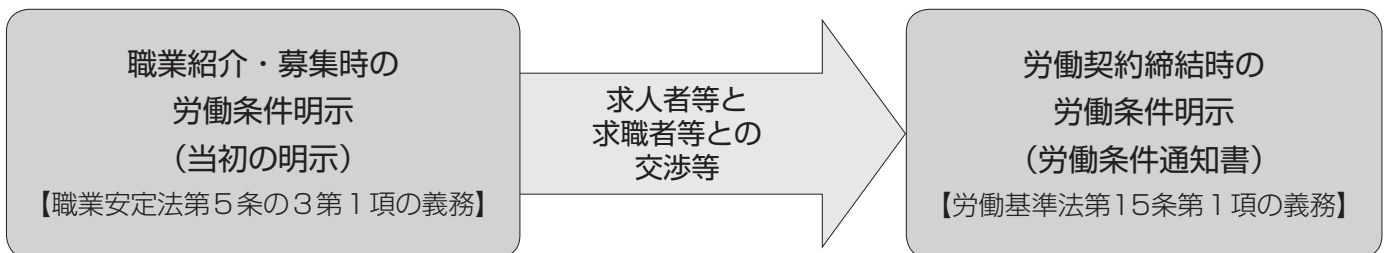
※上記のほか、募集主・募集受託者について、募集情報等提供事業を行う者の協力を得て、的確表示に努めなければならないものと規定。

労働契約締結前の労働条件等の明示（職業安定法関係）

改正の趣旨

求職者等が、労働契約の締結の前に、当該契約の中に、職業紹介・募集広告で示された労働条件と異なる内容等が含まれていないかどうか確認できるよう、求人者等に新たな明示義務を課することとする。

現行の内容・改正の内容【平成30年1月1日施行】



<明示が必要な事項>

業務内容、契約期間、就業場所、
労働時間・休日、賃金、
社会保険・労働保険の適用

<明示の方法>

書面の交付

※求職者等が希望した場合
には電子メールも可

以下の①～③の場合、
契約締結の前に
新たな明示を義務付け（※）

※明示が必要な事項や明示の方法は、
「当初の明示」と同様とする予定
【省令】

①「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合

例）当初：基本給30万円／月 ⇒ 基本給28万円／月

②「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を提示する場合

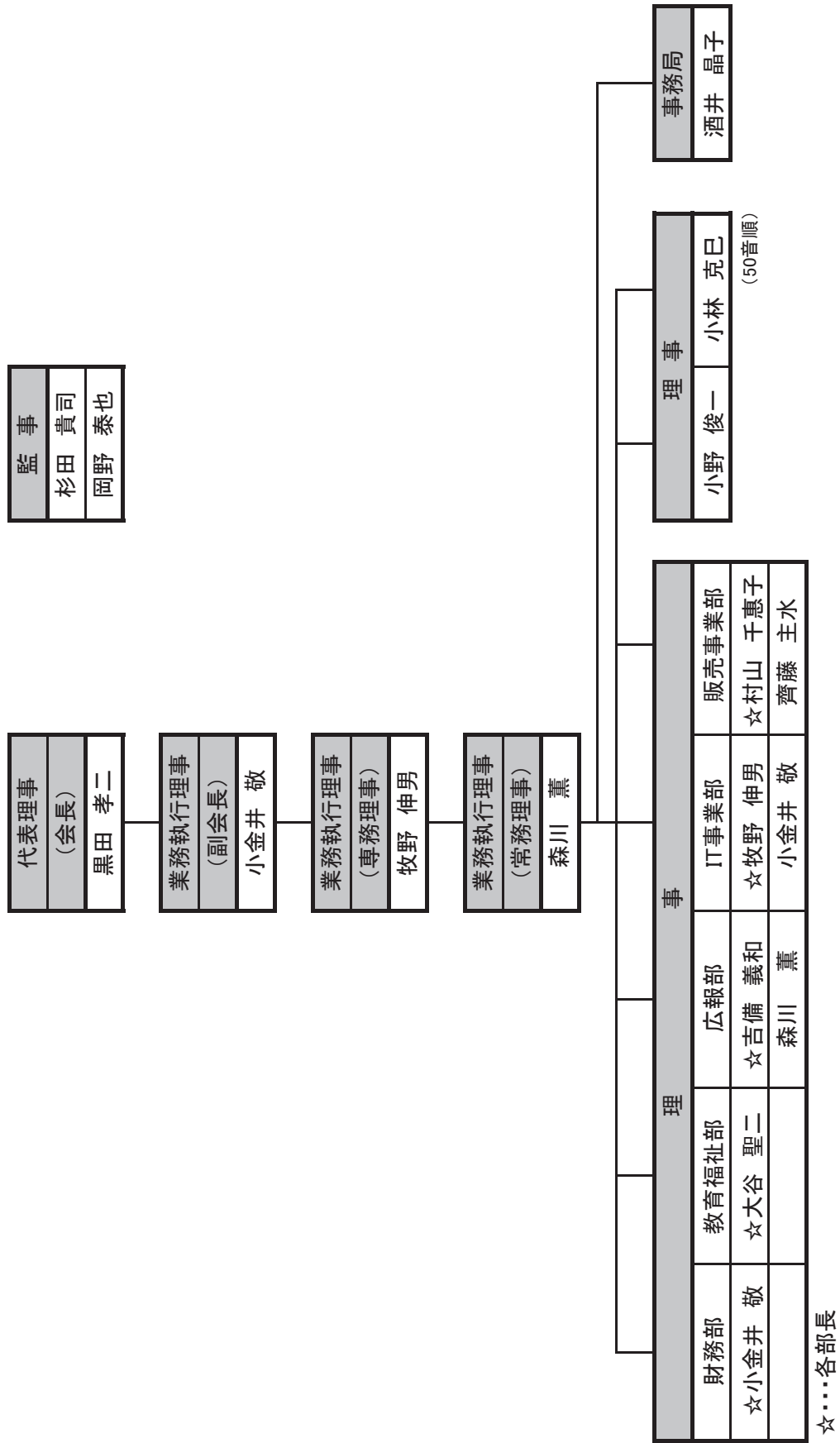
例）当初：基本給25万円～30万円／月 ⇒ 基本給28万円／月

③「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合

例）当初：基本給25万円／月 ⇒ 基本給25万円／月、営業手当3万円／月

平成29・30年度 公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会

組織図



平成29年度

従事者研修会・販売技術促進講座について

教育福祉部長 大谷 聖二

「従事者研修会」日程表

連絡会名	実施日	会場	講義内容
九 州	平成29年 9月16日(土)	J R博多シティ会議室	プログラム参照
関 西	平成29年11月16日(木)	エル・おおさか	//
関 東	平成30年 2月14日(水)	お茶の水ホテルジュラク	//
東 海	平成30年 2月15日(木)	ウィンクあいち	//
北海道	平成30年 3月 3日(土)	(株)札幌キャリアサポート研修室	//

「従事者研修会」プログラム

※連絡会により開始時間が異なることがあります。

＜受付＞ 10:00～10:15		
10:15～10:20	オリエンテーション 司会	(公社)全日本マネキン紹介事業協会 担当者
10:20～10:30	開講挨拶	(公社)全日本マネキン紹介事業協会 会長 黒田 孝二
	研 修 内 容	講 師
10:30～12:00	「適正な事業運営について」 “職業安定法改正後の実務”	各地区労働局 職業安定部 需給調整事業課 担当官
12:00～13:00	昼 食	
13:00～14:30	「与信管理と債権回収」 “的確な倒産対策で求職者の信頼を！”	各連絡会選定弁護士
14:30～14:45	休 憩	
14:45～16:15	【グループディスカッション】 『賃金不払いと倒産処理を考える』	ファシリテーター (公社)全日本マネキン紹介事業協会 教育福祉担当理事 大谷 聖二
16:15～16:20	閉講挨拶	(公社)全日本マネキン紹介事業協会 担当者

「販売技術促進講座」日程表

連絡会名	実施日	会場	講義内容
九 州	平成29年10月27日(金)	J R博多シティ会議室	未定
関 西	平成29年 9月28日(木)	エル・おおさか	未定
関 東	平成29年11月 8日(水)	お茶の水ホテルジュラク	未定

※詳細が決定次第、全紹協ホームページにてご案内致します。

「そろそろ、本音 で語ろう!の会」

開催のご案内

全紹協会員による意見交換会も4年目を迎えます。今回は北の大地、札幌での開催となります。会員の皆さまにおかれましては、この機会に日頃思っていることを忌憚なく語り合うこの意見交換会に積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

日時：平成29年10月12日（木） 13時～ 17時（終了後、懇親会を予定しております）

会場：株式会社札幌キャリアサポート 9階研修室

【所在地】札幌市中央区南1条西9丁目6-3 札幌CSビル

【TEL】011-281-5423



【近隣の宿泊施設】

宿泊される方はご自身でご予約していただきますようお願い致します。

以下に近隣のホテルをご紹介します。

◆札幌プリンスホテル

<http://www.princehotels.co.jp/sapporo/>

◆アパホテル札幌

https://www.apahotel.com/hotel/hokkaido/01_sapporo/access.html

◆アパホテル大通公園

https://www.apahotel.com/hotel/hokkaido/03_sapporo-odoori/accommodation.html

◆ビューホテル札幌

<http://www.viewhotels.co.jp/sapporo/>

◆ホテルレオパレス札幌

<http://www.leopalacehotels.jp/sapporo/>

◆ホテルサンルートニュー札幌

<http://www.sunroute.jp/HotelInfo/hokkaido/sapporo/index.html>

協会オリジナル手帳・ 卓上カレンダーのご案内

本年度も「オリジナル手帳・卓上カレンダー」について多数のご注文をいただき、好評のうちに7月14日をもちまして、申込み受付を終了いたしました。

昨年度にオリジナル手帳はカラー、レイアウトを、卓上カレンダーはレイアウトとカラーリングを変更し、ご好評をいただきましたので引き続き同様のラインナップでご案内させていただきます。

協会オリジナル手帳は、プロの販売員としてのマネキンさんが活用できる最強ツールを目指しております。導入されていない事業所の皆様も次年度は是非ともご検討くださいますようお願い申し上げます。

また手帳・カレンダーに関するご意見、ご要望等ございましたら事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

販売事業部長 村山 千恵子

【参考】

■オリジナル手帳：1冊450円

■卓上カレンダー：CR（リングタイプ） 1部 260円
CS（スタンダードタイプ） 1部 260円
NK（壁掛けタイプ） 1部 360円

※頒布価格には別途消費税として8%が加算されます。



卓上カレンダーCR



卓上カレンダーCS



壁掛けカレンダーNK

全 紹 協 求 人 サ イ ト に つ き ま し て

IT事業部長 牧野 伸男

全紹協求人サイトは、サービス開始からまもなく2年が経過しようとしています。求人原稿を掲載頂いている申込み会員の皆様のおかげで、これまで順調に推移してまいりました。

今年1月から6月末までの広告原稿閲覧数は、1か月平均1万2000件強で、応募者数は1か月平均で80名ほどになっております。尚、応募者数につきましては、WEB応募のみのカウントでございますので、この他、各事業所への電話での応募者がプラスされ、実際の応募者数はもう少し上の数字になると思われます。

当求人サイトの強みは、マネキン紹介事業所の唯一の全国組織で公益社団法人という安心感がある事、また他の求人媒体に比べ、圧倒的な低価格である事が挙げられます。

また前号でも報告いたしましたが広告掲載枠が1社あたり100枠に増え、より多くの求人原稿の掲載が可能になっています。

掲載事業所の多くは、自社のホームページでの求人情報掲載、並びに他の求人媒体と併用されて求職者獲得の一助として頂いております。

3期目に向けた今後のスケジュールは以下の通りです。

- ・ 8月中旬 28年度掲載事業所への更新確認、新規申込み事業所募集
- ・ 9月末日 申込み締切り
- ・ 10月末日 広告掲載料金支払
- ・ 11月1日 3期目求人広告 開始

さらに今後もIndeedでの検索順位を上げるための広告費投入や、有効な求人原稿作成のための研修の実施などを予定しております。

また料金表にも記載がございますように、期中からの申込みも可能ですので、求職者募集の選択肢のひとつとしてご検討いただければと存じます。

全紹協求人サイト料金表（税別、1年間）

	関東	関西	東海	北海道・東北	甲信越・北陸	中国・四国	九州・沖縄
正規料金	¥500,000	¥450,000	¥400,000	¥350,000	¥350,000	¥350,000	¥350,000
会員料金	¥300,000	¥270,000	¥240,000	¥210,000	¥210,000	¥210,000	¥210,000

事務局だより

九州北部豪雨による被災者の皆様にお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を祈っております。

◆ 入 会

関東連絡会

パーソナル 株式会社

成田 徹
平成29年7月1日

◆ 退 会

関東連絡会

有限会社 厚木マネキン紹介所 杉山 和子
平成29年3月31日
株式会社 エスピーシー 齋藤 雅彦
平成29年5月31日

関西連絡会

有限会社 京都展美社マネキン紹介所
佐藤 隆昌
平成29年3月31日



電話問合せ件数と対応について

1. 協会会員からの問合せ（抜粋）

求人サイトについて問合せがあり、導入を検討されている様子でした。

2. 求職者からの問合せ

マネキン紹介所の所在地・連絡先との問合せが大多数を占めました。希望の勤務地・職種を聴き取り、希望に添えられる紹介所をご案内しました。また、求人サイトの見かた、応募のしかたの問合せもありました。

3. その他

求人者から紹介所の所在地、連絡先等の問合せの他、手数料についても問合せがありました。

	H28.12月	H29.1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
協会会員	0	0	0	0	0	1	3	4
求 職 者	2	3	2	4	2	5	6	24
そ の 他	0	1	0	3	2	2	1	9
合計	2	4	2	7	4	8	10	37

編集後記

一期2年間、年2誌発行でのマネキン公報誌をご購読下さり、まことにありがとうございました。

その間、個人情報改正、マイナンバー、異業種交流会、求人サイト立上げ、意見交換会、事務所移転等、今までの価値観と違い時世の流れと共に様々に改正されました。そんな中でも広報誌は今迄も、そしてこれからもずっと変わらずに会員の皆様にタイムリーで有益な情報発信を続けていくことと思います。マネキン業界と関係団体の皆様に少しでも時流に副って普遍的な価値を追い求めて、小さなことでも地道に続けていく事が使命だと思い、決意を持ってやって参りました。これからも、届いた広報誌を開けるごとに、全紹協の会員の皆様が元気に、笑顔で前進しますことが広報部長の願いでもございます。どうか新任の広報部長になりましても全紹協会員、マネキン業界、関係団体の皆様に、この広報誌「マネキン」が今後も、真の心の拠り所となりますよう願ってやみません。また、その間ご指導、ご鞭撻下さいました関係者の皆様に改めまして、感謝とお礼を申し上げまして最後の挨拶とさせていただきます。

広報部長 重田 スミノ

表紙写真撮影者：(株)太陽
牧野 明治（関西連絡会）

撮影者のコメント

朝顔は涼しい雰囲気を与えてくれます。朝早く花を眺めて夏の風物詩の朝顔から元気を頂いてください。



「人材紹介システム」を まるごとマネージメント

分析

安心
サポート

解決

導入
実績

システムは運用後のサポートで
評価がきまります。

株式会社 ハマ・ソフトウェア

tel:044-221-9007 / fax:044-244-4991



✧ 派遣で見つける、
私のStyle。 ✧



派遣Style

<http://www.haken.or.jp/>

2017.7.31
リニューアル



マネキン紹介所様の掲載実績多数あり！ まずはお問合せください

利用者の
女性比率

73.9%

(2017年6月 調査データより)

会員数

約30万人

(2017年6月 調査データより)

お申込みから掲載開始まで **最短で翌営業日に掲載可能**

お問い合わせは、派遣Style営業担当まで！

☎ 03-6823-5401


interworks inc.

株式会社インターワークス
〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎の門ビル8階
URL: <https://interworks.jp/contact/>